

仲卸業者の経営状況（概要）

1 社当たりの売上高は増加するも、依然厳しい経営状況 —財務基準に抵触する業者の割合は半数を下回る—

【調査方法】

令和元年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成30年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：887社（水産物部534社、青果部291社、花き部37社、食肉部25社）

【ポイント】

- 1社当たりの売上高は増加、増収となった業者の割合は減少
 - ・ 1社当たりの売上高は前年に比べ1.3%増加した。
 - ・ 増収となった業者の割合は前年の39.5%から38.3%に減少した。

 - 営業損益の黒字計上業者は減少する一方、経常損益の黒字計上業者は増加
 - ・ 営業損益では黒字の業者が全体の52.9%（前年55.0%）と前年に比べその割合は減少したが、経常損益では黒字の業者が全体の68.7%（前年65.8%）と前年に比べその割合は増加した。
 - ・ 売上総利益率では全体の53.7%の業者が上昇し、前年（53.1%）に比べその割合は増加した。

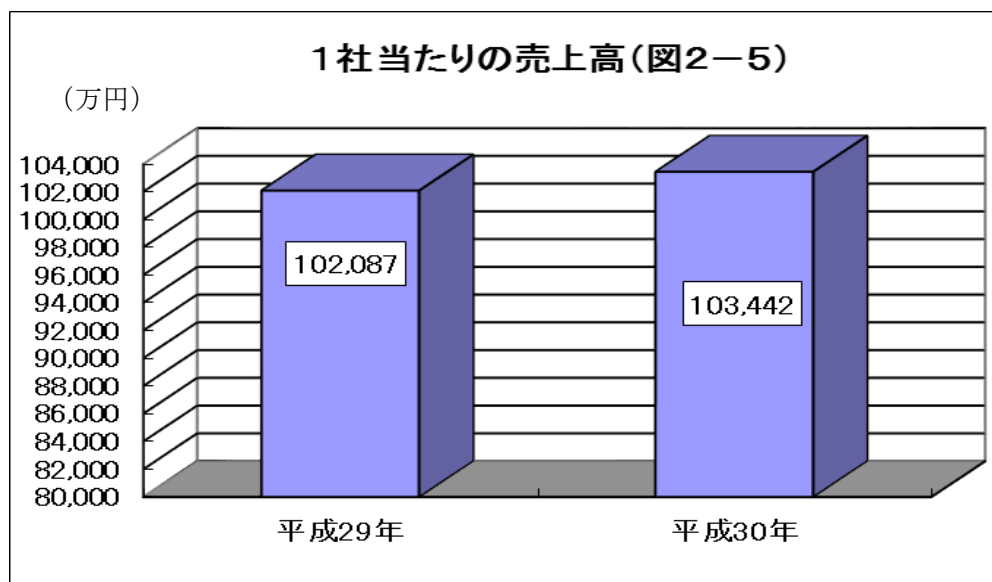
 - 借入金比率は若干改善
 - ・ 借入金比率（借入金／総資本）は全体で46.0%と前年（48.3%）から若干下降した。
 - ・ 全体の10.5%（前年9.9%）の業者が無借金経営をしている一方で、22.4%（前年23.9%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担は依然として重いものとなっている。

 - 財務基準抵触業者（※）の割合も改善
 - ・ 財務基準抵触業者は全体で408業者（48.5%）であり、前年（50.3%）に比べその割合は減少したが、依然として厳しい経営状況である。
- （※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

【概要】

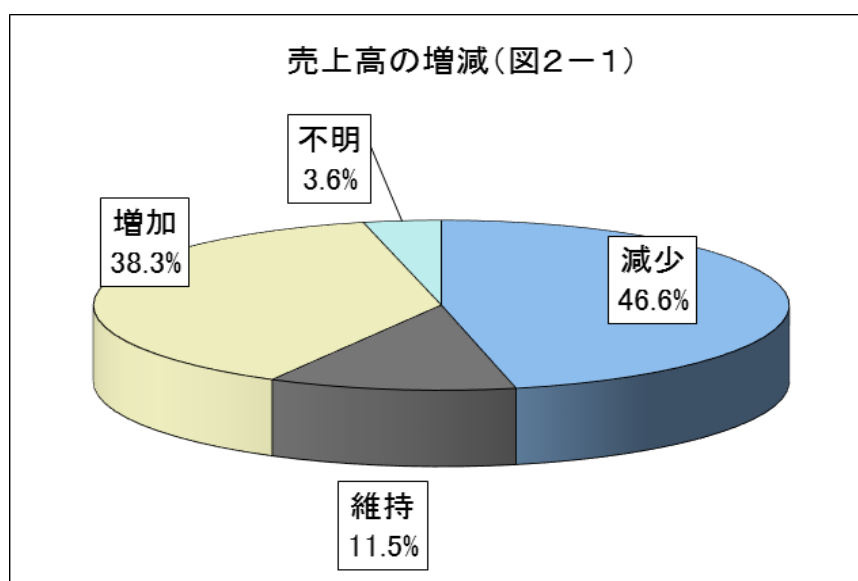
1 1社当たりの売上高は増加

1社当たりの売上高は10億3,442万円で、前年（10億2,087万円）に比べ1.3%増加した。部類別にみると水産物部と花き部は増加し、食肉部は減少した。青果部にはあまり変動はなかった。



2 増収となった業者の割合は減少

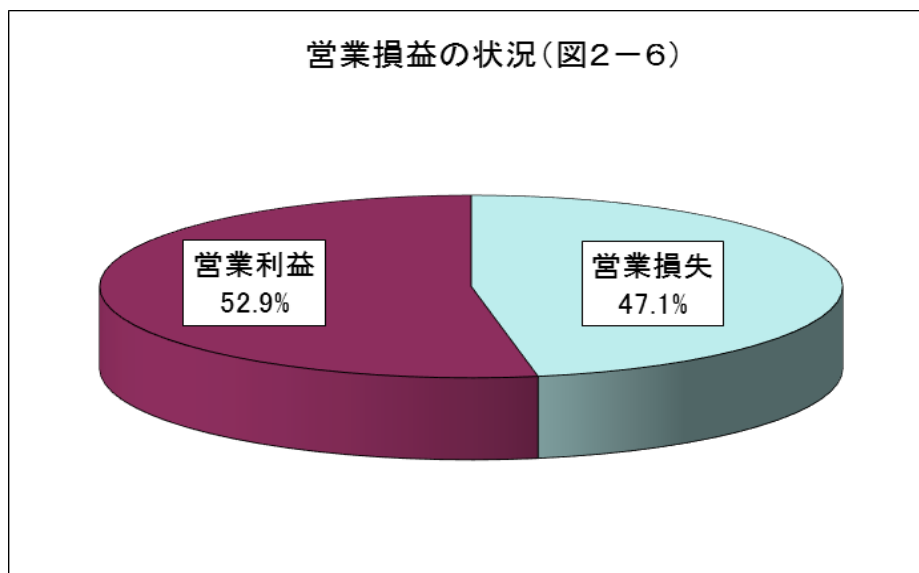
売上高が増加した業者は、全体の38.3%となり、前年(39.5%)と比べその割合は減少した。部類別に増加した業者の割合をみると、水産物部は35.4%(前年36.9%)、青果部は44.0%(前年45.3%)、花き部は35.1%(前年38.5%)、食肉部は40.0%(前年29.2%)となっており、食肉部以外は前年と比べ減少した。



3 営業損益は黒字計上の業者の割合が減少

全体の52.9%が営業黒字で、前年(55.0%)と比べその割合は減少した。

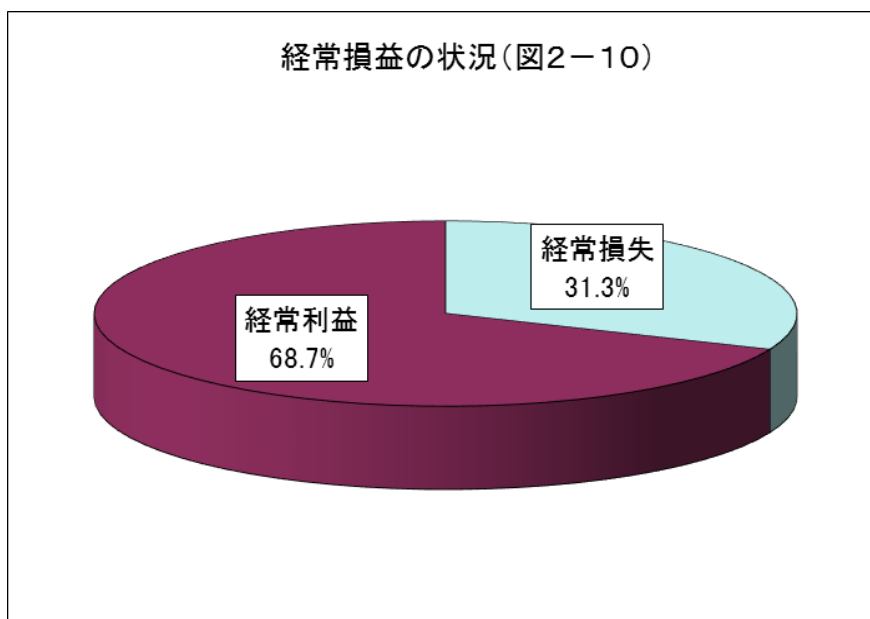
部類別に営業黒字であった業者の割合をみると、水産物部は48.3%(前年50.4%)、青果部は57.7%(前年60.3%)、花き部は62.2%(前年61.5%)、食肉部は80.0%(前年83.3%)となっており、花き部のみ増加した。



4 経常損益は約7割が黒字計上

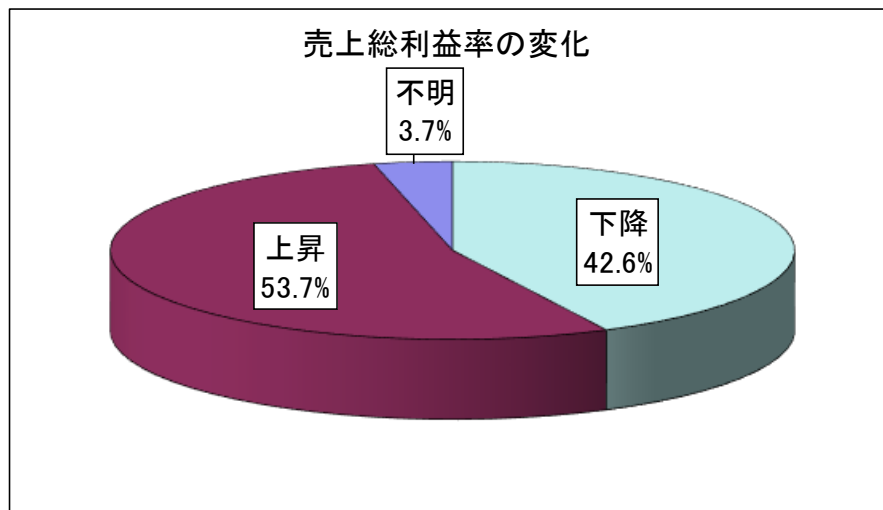
全体の68.7%が経常黒字で、前年(65.8%)と比べその割合は増加した。

部類別に経常黒字であった業者の割合をみると、水産物部は65.0%(前年59.4%)、青果部は74.6%(前年75.3%)、花き部は62.2%(前年69.2%)、食肉部は88.0%(前年91.7%)となっており、水産物部のみ増加した。



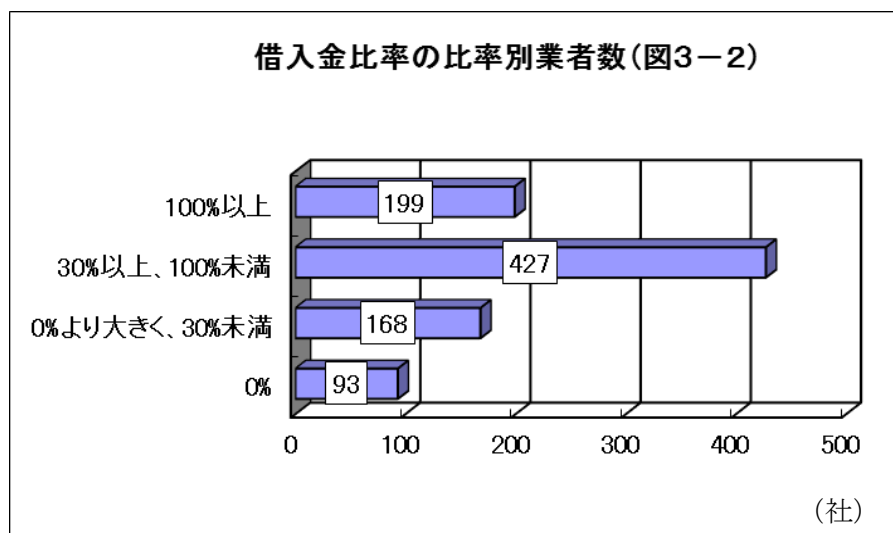
5 売上総利益率は5割超が上昇

全体の53.7%（前年53.1%）の業者が上昇し、42.6%（前年44.1%）の業者が下降した。部類別に売上総利益率が上昇した業者の割合をみると、水産物部は52.5%（前年52.6%）、青果部は54.7%（前年51.6%）、花き部は56.8%（前年51.2%）、食肉部は64.0%（前年83.3%）となっている。



6 借入金比率100%以上の業者の割合は若干増加

借入金比率（借入金／総資本）は全体で46.0%と、前年（48.3%）に比べ若干下降した。借入金比率別にみると、無借金経営（借入金比率0%）の業者は93社（10.5%）と前年（9.9%）より若干増加した。借入金比率が100%以上の業者についても199社（22.4%）と約2割に上るが、前年（23.9%）に比べその割合は若干減少した。また、部類別にみると、借入金比率が100%以上の業者は、水産物部では27.0%、青果部では17.2%、花き部では10.8%、食肉部では4.0%となっている。



7 財務基準抵触業者の割合は改善

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の48.5%であった。前年(50.3%)に比べ若干改善しているが、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者の割合をみると、水産物部は54.5%と最も高い割合で抵触している。青果部は39.7%、花き部は51.5%、食肉部は20.8%となっている。

財務基準抵触業者数(表3-15)

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
全 体	408 業者 [48.5%] (438 業者)	186 業者 (222 業者)	362 業者 (389 業者)	104 業者 (112 業者)	46 業者 (57 業者)	842 業者 (871 業者)
水 産 物 部	274 業者 [54.5%] (297 業者)	139 業者 (160 業者)	240 業者 (265 業者)	79 業者 (86 業者)	38 業者 (46 業者)	503 業者 (525 業者)
青 果 部	112 業者 [39.7%] (117 業者)	40 業者 (52 業者)	102 業者 (101 業者)	20 業者 (22 業者)	8 業者 (11 業者)	282 業者 (287 業者)
花 き 部	17 業者 [51.5%] (17 業者)	6 業者 (8 業者)	16 業者 (17 業者)	4 業者 (3 業者)	0 業者 (0 業者)	33 業者 (35 業者)
食 肉 部	5 業者 [20.8%] (7 業者)	1 業者 (2 業者)	4 業者 (6 業者)	1 業者 (1 業者)	0 業者 (0 業者)	24 業者 (24 業者)

※ 平成28、29、30年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合
下段()内は前年の調査結果